

任期付職員（看護師）を募集します

市では職員の育児休業の取得に伴い任期付職員（看護師）を募集します。
募集要件 看護師資格を有し、昭和43年4月2日以降に生まれた人 1人
任期 平成25年8月1日～平成28年3月31日
 ※勤務期間に変更する場合があります。
勤務場所 南山保育園
■・□ 所定の応募書（総務課または市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、3日(月)から21日(金)までに履歴書、看護師資格証の写しを添えて郵送か直接総務課人事班 内線3314・5へ

献血に協力をお願いします

市役所で献血を実施するので、皆さんの協力をお願いします。
日時 24日(月) 午前10時～11時
 45分、午後1時～4時
場所 市役所1階ロビー
■ 健康課健康づくり推進班 ☎(497) 3494

白井市健康づくり推進協議会の委員を募集します

市では総合的な保健計画の策定や進捗などに関する事項および市が実施する各種健康診断や健康相談、保健栄養指導、そのほか市民の健康増進に関する事項について調査審議のため、白井市健康づくり推進協議会を設置しています。
 委員の任期満了に伴い、新たに委員を募集します。
対象 市内在住の20歳以上の人で、日頃から健康づくりに興味のある人 1人
任期 平成27年3月31日(2年間)
報酬 会議1回 6,600円
 ※会議は年1回、平日の昼間に開催します。

■・□ 所定の申込書（健康課、市ホームページにあります）に必要事項を記入の上、17日(月)必着まで郵送または直接健康課健康づくり班 ☎(497) 3494へ

ロマンティ&ベビーサロン いっぱいほ

生後6カ月までの子を持つママや妊婦さんが気軽にしゃべりできる場所です。友達づくりに来ませんか。
手作りおもちゃの紹介や親子遊びなどもあります。
日時 26日(木) 午前10時～正午
場所 保健福祉センター
対象 妊婦、生後6カ月までの子とその保護者
■ 健康課母子保健班 ☎(497) 3495

ママヘルプサービスを活用しませんか



食事や買い物、掃除、洗濯など家事に関する手助けのほか、授乳やおむつ交換の仕方など育児に関する相談やアドバイスも受け付けます。

お知らせコーナー

母子保健推進委員を委嘱しました

母子保健推進員は、白井市で生まれた赤ちゃんが住む全ての家を訪問（おめでとう訪問）したり、ふるさとまつりやマタニティ&ベビーサロン「いっぱいほ」などで親子の触れ合いの大切さを伝える活動を行っています。



委嘱状を受け取る推進員

今回委嘱した30人の母子保健推進員の皆さんは下記のとおりです。（敬称略）

- 【白井中学校区】** 伊藤真由美、古山芳江、齊藤美由紀
 - 【大山口中学校区】** 飯田文子、五十嵐恵子、石川康子、伊藤裕子、井上久子、榎本久美、宮崎一代、最上洋子、森内由紀、渡部美恵子
 - 【南山中学校区】** 石川綾子、柿畑レイ子、佐藤麻衣子、高橋佳子、橋本真由美、藤井広子、村山弘美
 - 【七次台中学校区】** 上出美穂、太田恭子、小坂裕子、坂口恵美子、野口洋子、古田たき、横井千代子
 - 【桜台中学校区】** 近藤恭子、菅森美由紀、平塚さとみ
- 健康課母子保健班 ☎(497) 3495

保健福祉センター

■ 生活保護世帯や市民税非課税世帯に属する人が利用する場合は、利用料金を免除します。
■・□ 出産予定日の1カ月前までに電話で児童家庭課児童養育班 ☎(497) 3487へ

【家庭的保育とは】
 市長が認定した保育ママが、市からの委託を受けて、生後6カ月から3歳未満(満3歳)になった年度の終りまでの期間の児童を対象に、保育ママの自宅内で保育ママ1人あたり1〜2人の児童を保育します。

■ 児童家庭課保育班 ☎(497) 3488

育児経験があり、ホームヘルパー、看護師、保育士のいずれかの資格を持ったヘルパーが訪問しますので、安心して利用できます。
 里帰りをし出産を予定している人でもサービスの利用を希望する人や切迫早産などで体調が悪い人は早めに相談してください。
対象 市内に在産後の家事や育児を手伝ってくれる人がいない産後8週間までの人
 ※母親の体調が悪い場合などは、それ以降でもサービスを受けることができる場合があります。
利用回数・利用時間 1日1回 午前9時から午後5時までの間で1〜4時間(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
利用料金 1時間当たり500円

家庭的保育の利用方法を知りたい人や保育所に空きがなく待機している人などで詳細について知りたい人は、問い合わせください。

※時間外保育については、保育ママと保護者で決定します。
保育料 白井市保育料徴収基準表(19階層)による
 ※階層は保護者の税額により決まります。

育児経験があり、ホームヘルパー、看護師、保育士のいずれかの資格を持ったヘルパーが訪問しますので、安心して利用できます。
 里帰りをし出産を予定している人でもサービスの利用を希望する人や切迫早産などで体調が悪い人は早めに相談してください。
対象 市内に在産後の家事や育児を手伝ってくれる人がいない産後8週間までの人
 ※母親の体調が悪い場合などは、それ以降でもサービスを受けることができる場合があります。
利用回数・利用時間 1日1回 午前9時から午後5時までの間で1〜4時間(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
利用料金 1時間当たり500円

家庭的保育者（保育ママ）を新たに1人認定しました
 市では家庭的な環境での保育のニーズと、保育園の待機児童を減らしていくために、家庭的な環境（保育者自宅）で児童を預かる家庭的保育事業を平成23年10月から実施しています。
 今回、5月1日から新たに宮田清美さん（富士地区）を保育ママとして認定し、現在市内4カ所で実施しています。

- 次のいずれかに該当する場合
- 自宅以外で働いている
- 自宅にはいるが、子どもと離れた家事以外の仕事をしている
- 親が死亡、行方不明などの理由によるいない
- 出産の前や病氣、負傷、心身の障害などで、その児童の保育ができない
- その児童の家庭に、病いや障害のある人がいるため、親がその看護にあたるために、児童の保育ができない
- 火災や風水害、地震などにより、家屋を失ったり破損したりしたため、その復旧の間、児童の保育ができない

児童手当の継続受給には現況届の提出が必要です

市では児童手当の現況届を対象者へ6月上旬に郵送しますので、必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。

現況届は平成24年中の所得および6月1日の現況を市が把握することで、引き続き受給要件に該当するかを確認するための書類です。なお、児童手当の支給にかかる、扶養親族等の数ごとの所得制限限度額は右上表のとおりです。

児童手当は6・10・2月の年3回支給します。現況届を提出しなかった場合は、6月分以降の児童手当が支給できなくなりますので、注意してください。

【児童手当制度とは】

中学校修了前の子どもを養育している保護者などに対して、手当を支給する制度です。手当の月額については右下表のとおりです。

【臨時受付窓口を開設します】

23日(日)の午前9時から午後5時まで、児童家庭課の窓口で現況届を提出することができます。

■・□ 30日(日)までに郵送か直接児童家庭課児童家庭班 ☎(497) 3487へ

※23日(日)以外の土・日曜日は、窓口での提出はできません。

所得制限額	
扶養親族などの数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円
6人以上	5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額

児童手当の額（1人当たり月額）		
年齢など	月額	
3歳未満	15,000円	
3歳～小学6年生	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	10,000円	
所得制限以上（年齢に関係なく一律）	5,000円	

栄養士の「おすすめレシピ」

今月の献立は 手作りふりかけ

材料（8人分）

チリメンジャコまたは小女子20粒、かつお節10粒、塩コンブ4粒、しょうゆ・みりん・酢各小さじ2、砂糖10粒、白ゴマ小さじ1



手作りふりかけ

作り方

①鍋またはフライパンにしょうゆ、みりん、酢、砂糖を入れ煮溶かす ②チリメンジャコまたは小女子と塩コンブを①の鍋に入れる ③かつお節を少しづつ入れ、汁気が無くなるまでいる ④白ゴマを振り入れる

栄養士から一言【心と体においしい食事をしよう】
 だしを取った後のかつお節などの再利用で作ることができます。骨ごと食べられる小魚でカルシウムの補給になり、昆布やかつお節で自然のうまみもたっぷりです。たくさん作って常備食として保存することもでき、食事もおいしくすすみます。

1人当たりの栄養価 23kcal カルシウム21mg